

## 令和3年度小牧市人・農地プラン検討会会議録

- 1 開催日時 令和4年3月25日（金）  
午前10時00分から午前10時25分まで
- 2 開催場所 小牧市役所 本庁舎3階 301会議室
- 3 出席者 委員（11名）  
小林 直浩（小牧市地域活性化営業部長）  
堀尾 咲子（小牧市農業委員会委員）  
川橋 宗之（小牧市農業委員会委員）  
栗木 逸治（小牧市農地利用最適化推進委員）  
舟橋 映治（小牧市農地利用最適化推進委員）  
柴山 隆行（愛知県農業共済組合事業課長）  
※安井 隆治（愛知県農業共済組合尾張支所長）代理  
夏目 博（有限会社アグリ尾張中央取締役）  
石田 昭代（小牧市生活改善実行グループ連絡研究会副会長）  
西川 幸広（愛知県尾張農林水産事務所農業改良普及課課長補佐）  
※宮崎 幸司（愛知県尾張農林水産事務所農業改良普及課長）代理  
伊藤 ひろみ（JA尾張中央小牧西部営農生活センター職員）  
村山 美佳（JA尾張中央小牧東部営農生活センター職員）  
  
事務局（4名）  
宮下 美則（小牧市地域活性化営業部農政課長）  
白木 孝治（小牧市地域活性化営業部農政課農業振興係長）  
中原 萌（小牧市地域活性化営業部農政課農業振興係主事）  
藤田 益雄（小牧市地域活性化営業部農政課農地係長）
- 4 欠席者 山田 義昌（JA尾張中央（春日井市・小牧市）地域担い手育成総合支援協議会長）
- 5 配布資料
  - ・令和3年度小牧市人・農地プラン検討会 次第
  - ・小牧市人・農地プラン検討会委員名簿
  - ・令和3年度小牧市人・農地プラン検討会 座席表
  - ・資料1 実質化された人・農地プランの更新に関する意見
  - ・資料2 実質化された人・農地プラン（東部地区）
  - ・資料3 実質化された人・農地プラン（西部地区）

・資料4 実質化された人・農地プラン中心経営体名簿

6 傍聴者 なし

7 議題 (1) 実質化された人・農地プランの更新について

8 議事録

【事務局】

おはようございます。ただいまから、令和3年度小牧市人・農地プラン検討会を開会いたします。お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

1 あいさつ、会長であります、小牧市地域活性化営業部長 小林より、あいさつ申し上げます。

【会長】

地域活性化営業部長の小林でございます。本日はご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

小牧市の「人・農地プラン」につきましては、昨年度、実質化、いわゆる見直しを図ったところであります。本来であれば、各地区で農業委員や農地利用最適化推進委員、あるいは認定農業者などの皆様にお集まりいただき、座談会を開催して見直しをすべきところでしたが、コロナ禍ということで、座談会に代えアンケートを実施し、実質化を図ってきたところでございます。

本日の検討会は、プランの更新について検討をいただくものでありますが、様々なお立場から活発なご議論をいただくことをお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。

【事務局】

それでは、議題に移ります。小牧市人・農地プラン検討会条例第5条において、会長は、会務を総理し、検討会を代表することが規定されておりますので、本会議の議長を、会長に依頼します。よろしくお願ひします。

【議長（会長）】

規定に従いまして、議長をつとめさせていただきます。

まず、本日の出席状況につきまして、委員12名中、出席者11名であり、過半数の委員にご出席いただいておりますので、本会は成立いたします。

本会は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定に基づき、個人に関する情報や法人、その他の団体に関する情報を除き公開とさせていただきます。なお、

本会議事録につきましては、情報公開コーナー及び本市ホームページにて公開させていただきます。会議開催のお知らせを事前にホームページに掲載しましたところ、本日の傍聴者は0名でありましたので、ご報告いたします。

議題に先立ち、議事録署名者を指名させていただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

#### 【委員】

異議なし。

#### 【議長（会長）】

異議なしと認め、議事録署名者は、栗木 逸治 委員、舟橋 映治 委員のお二人を指名いたします。よろしく申し上げます。

それでは、議題に入ります。第1号議案「実質化された人・農地プランの更新について」、事務局より説明を求めます。

#### 【事務局】

私、小牧市地域活性化営業部農政課の白木と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、私より第1号議案について、説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

本日配布しました資料1～資料4までを使って説明させていただきますが、不足等ありましたら事務局まで申し出て下さい。よろしいでしょうか。なお、資料4「実質化された人・農地プラン中心経営体名簿」につきましては、個人情報に記載されておりますので、検討会の終了後に回収させていただきます。よろしくお願いいたします。

それではお手元の資料1をご覧ください。小牧市では、平成24年度に「人・農地プラン」を策定いたしまして、年1回、座談会での意見交換、検討会での審議を経てプランの更新を毎年行ってまいりました。令和2年度、「人・農地プラン」をさらに地域の意見に基づくものとするため、市内に500㎡以上の農地を所有している、または生産緑地を所有している市民に対するアンケート調査、アンケート結果の地図化、農業関係者への意見聴取、検討会での審議を経て、「人・農地プランの実質化」を行いました。

資料1は、実質化された人・農地プランを更新するため、令和4年3月7日から3月18日までに実施した意見聴取の結果をとりまとめたものになっております。

小牧市では東部地区、西部地区に分けてプランを作成しております。まず東部地区につきましては、意見聴取の概要ですが、耕作放棄地に対する懸念についての意見を多くいただきました。なお、本市内の耕作放棄地の約9割は篠岡地区で確認されており、その大半が畑の耕作放棄地になっております。いただいた意見の具体的な内容につきましては、抜粋しますと、正式な農地貸借の手続きをしていない農地や、相続により農地所有者が分散化した農地における耕作放棄、農業者の高齢化による耕作放棄などがあり、

耕作放棄地での管理不足による近隣農地への被害などが問題点として挙げられました。

また、豪雨等の異常気象や、燃料費や農業用資材の値上がり、鳥獣被害などによる農業経営の圧迫、亜炭鉱跡地の農地陥没への懸念や、就農相談窓口の分かりにくさなどの意見もありました。

課題に対する解決策といたしまして、就農相談窓口や農地の受け手に関する広報活動の充実、担い手への農地集積を進めるなどの意見をいただきました。一方で、高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地を減らすための具体的な解決策の提示は難しいのではないかといった意見もいただきました。

西部地区につきましては、農業用水に関する意見がありまして、田んぼの水が十分に確保できないなどの農業用水に関する意見をいただいております。また、農業用水におけるジャンボタニシの被害や農地の草の管理不足の問題が挙げられました。

課題に対する解決策としていただいたのは、東部地区と同様、農地を集積し作業の効率化を図るといった意見などでありました。

資料2から4をご覧ください。資料2は東部地区の実質化された人・農地プランの案、資料3は西部地区の実質化された人・農地プランの案、資料4は中心経営体の名簿になっております。

資料2にもどりまして、東部地区のプランの中段『2. 対象地区の課題』をご覧ください。先ほど説明しました、資料1の意見聴取結果を踏まえまして、この項目に一部追加をさせていただいております。現行のプランにおいても耕作放棄地の増加に触れておりますが、今回の意見を踏まえ、「相続による農地所有者の分散化」を加筆しました。また、農地集積に関わる課題として「担い手との繋がりが希薄であり、受け手の認知度が低い」こと、また東部地区の懸案事項であり、毎年数件報告が挙がってまいります「亜炭鉱跡の農地の陥没」についても追加をしました。

続きまして、裏面になりますが、中心経営体の表をご覧ください。多肉植物苗や花苗などを栽培している■■■■様が、この表ではアルファベットのTと表記してさせていただいておりますが、今年度、認定新規就農者となりましたので、中心経営体に位置付けました。

また、農業経営改善計画、認定農業者の方に書いていただくものですが、こちらを更新したことにより経営作目、経営面積などを一部修正させていただいております。

続いて、資料3になります。西部地区のプランの中段『2. 対象地区の課題』をご覧ください。資料1の意見聴取結果を踏まえ、この項目に一部追加をしました。今回の意見聴取においては、西部地区の特徴でもありますが水稻の生産を中心とした農家が多いこともありまして、農業用水に関する意見が複数いただきましたので、「水の確保が十分にできない農地がある」ことについて、加筆させていただいております。

続きまして、西部地区のプランの裏面、中心経営体の表になりますが、ブロッコリー、白菜などを栽培しております、表ではHと表記しております■■■■様が、今年度、認定農業者となりましたので、中心経営体に位置付けました。また、野菜を栽

培しております、Jと表記しております■■■■様ご夫婦につきましても、今年度、認定新規就農者となったため、中心経営体に位置付けいたしました。さらに、農業経営改善計画を更新したことにより認定農業者の方の経営作目、経営面積を更新しました。

これらの変更に伴い、「1-④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計」および「3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針」、表面になりますが、一部更新いたしました。

以上が第1号議案の説明になります。

**【議長（会長）】**

説明は、以上であります。ご意見、ご質問等がございましたらご発言をお願いします。

**【石田委員】**

アンケートの地域の農業に関する課題や解決策を踏まえて、プランが作成されているということですね。

**【事務局】**

対象地区の課題につきましては、全国的な問題となりますので、東海農政局やJAの皆様にご協力いただいたうえで解決を図っていきたいと思っております。

**【石田委員】**

プランについては納得しているのですが、皆様が出してくださった具体策について、いつ話し合うのでしょうか。

**【事務局】**

個々の問題の検討について質問をいただきました。今回の人・農地プランの更新につきましては、新規就農者の方がみえるので、その方をプランに入れ込み、さらに、課題が再確認されたところでもあります。本来であれば、コロナの影響がなければ、各地域で座談会を開くことになるかと思いますが、その中で具体的な解決策等を新規就農者、認定農業者を含めて検討していくべきだと考えておりますので、年度が替わりましたら取り組んでいきたいと思っております。

**【議長（会長）】**

他に意見はございますか。

**【堀尾委員】**

小木に田んぼを持っていて、周りは田んぼばかりでやりやすいところなのですが、不動産屋さんから田んぼを売らないかと声をかけられます。何か具体的な用途があつてと

りまとめているのですかと聞いても、何もそういう話はなくて、とりあえず不動産屋さんが土地を確保しておいて、それから建設業者などに売り込みをすと言っていました。一生懸命やりやすい田んぼで頑張っやろうと思っっているのに、不動産屋さんが1軒1軒回っていると、中には高齢者でもうやりたくない、売ってもいいという方がいるとその1画が削れていってしまいます。何か不動産屋さんが入り込まないような策はないのでしょうか。

**【事務局】**

不動産業者には営業の自由がありますので、規制は難しいと思われま。地主さんの意思がないと農地は減っていっってしまうかもしれま。

**【事務局】**

少し補足させていただきますが、たしかに我々としては農地を守っていく立場でありま。守っていきたくと思っておりま。地主も高齢化されて営農が難しいということであれば、人・農地プランの中で経営体の方に移行していくというようなことができると考えま。情報を密に交換させていただきますながら、意見を集約して営農拡大を図り、さらに農地を守っていきたくと思っておりま。不動産屋の情報や営農を続けるのが難しくなっただという情報がありましたら、事務局の方にいただき、ストックしながら経営体にご案内をさせていただきますと思っます。これがまさに人・農地プランの本来の姿だと思っますので、皆様のご協力をいただきたいと思っます。

**【堀尾委員】**

営農が難しくなっただなどの情報があれば、事務局へつなげたほうが良いのですね。

**【事務局】**

そうですね。農協さんなどと連携して農地を守っていきたくと思っます。

**【議長（会長）】**

他に意見はございま。

**【石田委員】**

今、農地を集積していただっていま。作業をする側としまは、畦があるかないかでかなり作業効率が変わってきま。ただ、地主さんとしては畦を壊したくないという強い希望があります。その問題を解決することを今後の課題としてほしいです。

**【事務局】**

貴重なご意見をいただきましたので、これから議論を進めていきたくと思っます。

**【議長（会長）】**

尾張農林水産事務所農業改良普及課の西川様、何かご意見はありますでしょうか。

**【西川氏】**

意見ではないのですが、ジャンボタニシ、スクミリンゴガイが小牧の西部から北名古屋市にかけて増えてきています。対策として、冬季耕運ですとか、石灰窒素、薬剤散布、スクミノンの散布などがあります。それから人海戦術ですが、排水溝に網を設置したり、田んぼの中に簡易な捕獲機を作って、しばらくすると数日で結構捕獲機の中に貝がいっぱいになるのでそれを取り除いたりだとか、いろいろな試験を令和3年度に行いました。引き続き4年度もやっていきたいと思っておりますので、何か報告できればと良いと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**【議長（会長）】**

ご意見も出尽くしたようですので、第1号議案「実質化された人・農地プランの更新について」、承認される方は挙手願います。

**【委員】**

全員挙手

**【議長（会長）】**

ありがとうございます。第1号議案については、承認されました。  
それでは、3 その他 につきまして、事務局より説明を求めます。

**【事務局】**

慎重審議ありがとうございました。3に関しましては、特に今のところ報告はございません。年度に1回はこの会議を開きたいと考えておりますので、年度明けまして、先ほどお話しさせていただいたとおり、具体的な検討会をコロナが明けていけば、やっていく必要があると考えております。その際は事前に周知させていただいて行ってきたいと思っております。今のところ具体的な予定はありませんが、また引き続きよろしくお願いいたします。

**【議長（会長）】**

これもちまして、議長の任を終え、進行を事務局に返します。  
ご協力ありがとうございました。

**【事務局】**

以上で、令和3年度小牧市人・農地プラン検討会を閉会いたします。

なお、本日配布しました、資料4「実質化された人・農地プラン中心経営体名簿」につきましては、個人情報となりますので、回収いたします。机の上に置いたまま、お帰りいただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

上記協議の経過、要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し議事録署名者は、次に署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名者

議事録署名者